

ともえ



繁栄を
あなたと育てる
商工会議所



トラピスト修道院(上磯町)

No. 139

函館商工会議所報
1993 — 3月号

はこしんは豊かな暮らしと
確かな未来の実現に
お手伝いいたします。

みなさまの



函館信用金庫

本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241代

| | | | | | |
|--------|----------------|-------------|-------|-------------------|-------------------|
| 本店 | 函館市豊川町15番20号 | TEL22-1247代 | 亀田支店 | 函館市亀田本町56番4号 | TEL42-3820代 |
| 松風町支店 | 函館市松風町11番15号 | TEL23-6221代 | 中道支店 | 函館市中道1丁目24番12号 | TEL51-1711代 |
| ばんだい支店 | 函館市宮前町14番15号 | TEL41-6236代 | 上磯支店 | 上磯郡上磯町飯生町2丁目4番24号 | TEL73-2151代 |
| 五稜郭支店 | 函館市本町30番24号 | TEL52-0511代 | えさん支店 | 亀田郡恵山町字中浜115番の4 | TEL84-2111代 |
| 弁天支店 | 函館市弁天町13番11号 | TEL26-3646代 | 七飯支店 | 亀田郡七飯町字本町392番8 | TEL65-2501代 |
| 千代台支店 | 函館市千代台町12番22号 | TEL51-5238代 | 木古内支店 | 上磯郡木古内町字本町53番1 | TEL木古内 2-3121代 |
| 湯川支店 | 函館市湯川町2丁目18番7号 | TEL57-1492代 | 知内支店 | 上磯郡知内町字重内13番地の11 | TEL知内 5-5611代 |
| 花園支店 | 函館市日吉町1丁目27番3号 | TEL53-5521代 | | | |

Lhくみカードローン

20万円から200万円まで

使い方自由

らくらく返済

担保・保証人不要

★詳しくは窓口へ
お問い合わせ下さい。



函館商工信用組合

本店 函館市千歳町9の6 ☎代23-2101

- 湯川支店 ☎57-0572代
- 上磯支店 ☎73-2308代
- 美原支店 ☎46-9121代
- 十字街支店 ☎26-5544代
- 花園支店 ☎55-2110代
- 富岡支店 ☎43-1311代

| | |
|------------------------|----|
| 今月の表紙／視点 | 1 |
| 会議所の動き | 2 |
| ・新幹線実現に向けて熱意を結集 | |
| ・青函グレルメサミット開催 | |
| ・市企画部との初の懇談会開催 | |
| ・名古屋会議所ウォーターフロント視察 | |
| ・珠算検定一級で満点合格の快挙 | |
| ・第二・第四土曜日閉所のお知らせ | |
| データをチェック | 6 |
| 調査レポート | 11 |
| ・地域の景気 金融経済概況 (一月) | 6 |
| ・市内第一種大規模小売店舗売上高 (一月) | 11 |
| ・函館地域における景気動向 (平成四年半期) | 12 |
| 誌上講演 | 13 |
| ・経営者のガン予防 (10) | |
| ・人の使い方 (10) | |
| 共済推進コーナー | 15 |
| ・暮らしのワンポイント | 14 |
| ・さわやか君 | |
| ・有段を目指して | |
| ・詰碁・詰将棋 | |
| アドバイスコナー | 16 |
| ・借地・借家法の基礎知識 (6) | 17 |
| Q & A | 18 |
| ・みんなの相談室 (税務相談) | 19 |
| ご案内 | 20 |
| ・刊行物のご案内 | 22 |
| ・平成五年度検定試験日程決まる | |
| ・倒産防止共済制度のご案内 | |
| ・講習会のご案内 | |
| ・第37回函館圏優良土産品推奨会のご案内 | |
| ・ご利用下さい 本所の個別専門相談 | |

◇今月の表紙

トラピスト修道院(上磯町)

上磯町渡島別れの函館湾を見下ろす丘陵に建ち、一直線に続くポプラ並木を抜けた正面にそびえる赤レンガゴシック様式の建物、我が国最初の男子トラピスト修道院である。

その創設は明治二十九年(一八九六年)で、フランスから日本に帰化した岡田普理衛によって造られ、フランスから渡来の厳律シトウ修道会(トラピスト)の修道士たちが、毎日、神への奉仕と祈りを捧げている。

修道院の生活のほとんどが自給自足で、院内では、静寂な中修道士たちが開拓、植林、酪農、乳製品製造等に黙々と働いており、その姿は異国にみる聖地の情景を彷彿とさせる。本館下には詩人三木露風の文学碑がある。

視点

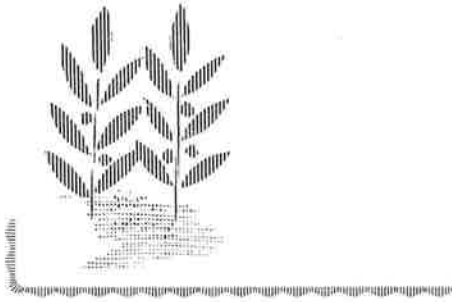


平成四年度もあと旬日を残すのみとなりました。

今年度は、日に日に厳しくなる経済環境の中で、三回の公定歩合の引下げが行われ、過去最低の二・五%とこの一年間に二%も低下しました。また昨年末には十兆円を越す補正予算も成立、懸命の景気回復措置が実施されましたが、まだ景況には変化は見られず、円高の傾向もあり、厳しい状況はなお続くと思われています。

このように経済成長の伸びが一段と厳しくなってきた中で、労働基準法の改正案が今国会で審議される運びとなりました。この改正案の内容は、週法定労働時間を平成六年四月一日より週四十時間とするもので、労働省の命令で定める規模・業種への適用については、平成九年三月三十一日までの間は、四十四時間制が認められ、又、現在特例措置の適用を受けている規模・業種については、継続されることとします。さらに時間外労働や休日労働に係る割増賃金率についても、二割五分以上五割の範囲内で定められることとなりましたが、当面は週一回の法定休日についてのみの引上げのようで、又年次有給休暇の継続勤務要件も一年から六か月に短縮することなどが含まれています。

これらはすべて年間労働時間千八百時間達成ということと推進されていると思いますが、世界の人口十五億の将来ということを考えると、先進国はもともとと働いて技術の向上をはかり、生産性をあげて、全人類の生活安定のために努力する義務があるのではないのでしょうか。



会 議 所 の 動 き

新幹線実現に向けて熱意を結集 中央陳情や総決起大会等を実施

北海道新幹線建設促進進期成会
理事会と中央陳情

北海道新幹線建設促進進期成会（会長・横路北海道知事）の理事会が去る二月十日札幌市で開催、また、中央陳情が去る二月二十四日に実施され、本所から若林会頭がそれぞれに出席・参加しました。

理事会では、昨年暮れの自民党の意志を踏まえて運輸大臣は、整備新幹線の見直し作業を平成五年度の予算成立（四月頃）を目途にスタートさせたい意向であると聞いていたとの情勢報告がありました。当期成会では、このような状況を踏まえ、道民世論の盛り上げと地域の熱意を中央に強くアピールしていくため、構成団体を中心とした道内各団体への決議依頼や、昨年を上回る規模での総決起大会の開催など、この見直し時に北海道新幹線の着工が明記されるよう、道選出国會議員、青森県、岩手県

等と連携をとりながら国などへの要請活動を一層活発に行っていくとの活動方針を決めました。

二十四日の中央陳情は、今年度四回目で、三十八名が参加し、北海道新幹線の早期着工と東北新幹線の青森開業時における当面函館までの同時開業に向けて自民党や関係省庁に強力な陳情活動を行いました。

「本所議員会で
自民党佐藤総務会長講演」

一方、本所議員、監事で構成する函館商工会議所議員会では、去る二月二十七日湯の浜ホテルでの議員懇話会の中で、自民党の佐藤総務会長をお招きして経済講演会を開催しました。

講演会では、佐藤総務会長は北海道新幹線問題にもふれ、「北海道は将来日本の食糧基地になる。付加価値の高い食糧品の輸送には新幹線が必要。国民のニーズに応



▲講演を行う佐藤総務会長

えるような多目的なものを考えなければならぬ」とし、北海道新幹線の誘致運動については、その必要性を理論武装しておくことが大切であると強調しました。

「東北新幹線全線フル規格実現期成会
設立総会・総決起大会」

東北新幹線盛岡―青森間全線フル規格実現期成会の設立総会と総決起大会が去る二月十六日、青森市文化会館において、約三千五百名が結集し開催され、北海道新幹線建設促進道南地方期成会の会長である若林会頭の代理で、本所高野副会頭が来賓として出席しました。

設立総会では、発起人代表の氏家東北六県商工会議所連合会長が「東北の力を結集して、フル規格化を実現しよう」と挨拶、同期成会の会則(案)、事業計画(案)等がそれぞれ承認されました。

総決起大会では、来賓を代表し北村青森県知事、工藤岩手県知事等が、フル規格実現に向けて挨拶、また、経済界からも、フル規格の必要性について、運輸政策、国土政策、青函トンネルの有効活用的一面から次々と発言がなされました。続いて「東北一千万人の総意でフル規格を実現しよう」と決議文が読み上げられ、満場一致で採択、会場の氣勢が盛り上った中で大会を終了しました。



▲参加者の熱意に沸く会場

北の味覚を満喫 青函グルメサミット開催

函館・青森両商工会議所青函圏特別委員会の共同事業である平成四年度青函サミットが、去る二月十二日、青森市の県観光物産館アスパムにおいて開催されました。

今回のサミットは、青函圏の豊かな食文化を地域振興、観光振興につなげる目的で「青函グルメサミット」として開催、本所からは副会頭全員が夫人同伴で参加するなど二十六名が参加、全体で約百名が青森の郷土料理を中心に、北の味覚の再発見に努めました。

サミットでは、会食に先立ち青森側の沼田会頭、函館側の高野副会頭より「郷土料理を見直し、新たな情報発信をすることが地域振興につながるものと期待している」旨の挨拶があり、続いて劇作家松村慎三氏による「味なまち……ロマンあおもりと食文化点描」と題した講話が行われました。

会食は、函館側の柳沢青函圏特

別委員会委員長の祝杯で始まり、鯛のジャッパ汁、けの汁、いちご煮、漬物など青森の郷土料理のほか、函館からはイギリス風カレーやワインが食卓に上り、料理を担当した青森の郷土料理店「西むら」の西村社長の説明や、郷土料理研究家千葉彩子さんの解説を聞きながら食談義に花を咲かせました。最後に、「新しい青函圏の構築、魅力あふれる街づくりを目指し、北の味覚の再発見をしよう」と共同宣言を採択。うまい水や空気を

市企画部との初の懇談会開催

去る二月十六日、函館市企画部と本所事務局による懇談会が、井上企画部長、平野専務理事など八名出席のもとに開催されました。

今回は初めての会合であり、北海道新幹線の着工や函館駅前の再開発、函館空港C I Q整備、国立



▲北の味覚に舌鼓を打つ参加者

守るための生活環境浄化作戦の展開、グルメ観光の推進などを進めていくことを確認し、函館側の松本副会頭の乾杯でサミットを閉会しました。

大学など地域で直面する諸課題について、活発な意見交換が行われました。そして、これらの諸課題を進めていく中で、市と経済界とのパイプを太くしていくため、定期的にこの会を開いていくこととしました。



▲市港湾部からの説明に聞き入る一行

去る二月十九日、名古屋商工会議所の名古屋港ガーデンふ頭東地区研究会（座長・轟征人豊田通商株式会社開発部部長）の一行九名が、ウォーターフロント再開発の視察のために当地を訪れました。現在、名古屋市では昭和三十二年に建設された同港二号地区のコンクリート製倉庫群（敷地面積約

ウォーターフロント施設を視察 名古屋会議所一行が来函

三十八ヘクタール）を活用して、テーマパーク建設などの再開発が検討されており、同研究会は、ウォーターフロント開発で観光振興に効果を上げた好事例を視察研究のため、小樽とともに函館を訪れたものです。

当日は、本所会議室において、函館市港湾部の担当職員から、函館港湾計画の概要ならびに民間活力によるウォーターフロント再開発の概要について説明があり、一行からはウォーターフロント開発の手法などについて熱心な質問が出されました。このあと現地視察が行われ、函館ヒストリープラザやベイはこだてなどウォーターフロント施設の活用状況を見学しました。

珠算検定一級で満点合格の快挙



▲砂田さん



▲西須さん

昨年実施された日本商工会議所並びに函館商工会議所主催による珠算能力検定試験で、函大付属女子高校二年の西須小百合さんと函

館東高校一年の砂田有貴子さんの二人が、それぞれ念願の一級全種目（乗算、除算、見取算、伝票算）満点合格を果たしました。

函館では、昭和十九年の第一回検定試験実施以来砂田さんで十八人目となりますが、速さと正確さの両立が求められ、有段者でも至難の業といわれる快挙を成し遂げた二人には、日本商工会議所から表彰状と記念の楯、バッチが贈られました。

第2・第4土曜日閉所のお知らせ

本所では、来る4月1日より毎月第2・第4土曜日を閉所させていただきますことになりましたので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

なお、第2・第4土曜日以外の土曜日につきましては、従来通りの業務を行っておりますので、お気軽にご来所下さい。

函 館 商 工 会 議 所



事務局日誌

2月

* 正副会頭会議

- 9(火) 第32回正副会頭会議
- 23(火) 第33回正副会頭会議

* 会議(日商)

- 17(水) 第1回労働・環境合同委員会
- 18(木) 第412回常議員会
- 23(火) 平成5年度小規模企業対策に関する事業説明会

* 会議(道商連)

- 18(木) 北海道商工会議所婦人会連合会(仮称)第1回設立準備委員会

* 審査会

- 24(水) 小企業等経営改善資金審査会

* 諸会議

- 1(月) リストラクチャリングと地域雇用開発に関する日米比較調査
 - 〃 第一種大店審案件についての四者協議
- 2(火) 函館繊維商組合役員会
 - 〃 日銀主催「四者懇談会(渡島支庁長、函館市長、日銀函館支店長、会頭)」
- 3(水) (財)テクノポリス函館技術振興協会理事長との懇談
- 4(木) 函館日花商盛会商店街診断中間報告
- 5(金) 函館市小売商業振興ビジョン策定に係わる関係団体連絡会議
 - 〃 函館港湾振興会役員会
 - 〃 第5回函館市公文書公開審査会
- 6(土) 第3回函館市十字街地域地区更新基本計画策定委員会
- 8(月) 平成5年第1回函館市都市計画審議会
- 9(火) 「北海道フェア in ウラジオストク」関係者打合せ会議
 - 〃 渡島管内商工指導関係機関と商工会長懇談会
- 10(水) 議員会役員会
 - 〃 函館市人材確保推進協議会
 - 〃 北海道新幹線建設促進期成会平成4年度理事会
- 12(金) 青函グルメサミット
 - 〃 函館市地方港湾審議会
- 13(土) ロシア連邦代表団との懇談会
- 15(月) 箱館奉行所復元促進期成会第5回講演会
- 16(火) 婦人会2月例会
 - 〃 函館市企画部との懇談
 - 〃 函館卸商連盟正副会長会議
 - 〃 函館空港CIQ関係機関連絡会議
- 17(水) 年金共済受託会社との事務打合せ
 - 〃 函館ソフトウェア専門学校第6回運営委員会
- 18(木) 日花商盛会に対する商業振興対策事業の申請に係るヒヤリング
 - 〃 箱館五稜郭祭に係る北海道警察との打合せ
 - 〃 所報「ともえ」3月号 No.139編集会議
- 19(金) 名古屋商工会議所名古屋港ガーデンふ頭東地区研究会によるウォーターフロント視察
 - 〃 七飯町議会議員会講演会「函館圏経済の今日と明日」
- 20(土) 函館市公文書公開審査会
- 23(火) 婦人会役員会
 - 〃 函館販売士協会役員会、新年懇親会
 - 〃 箱館五稜郭祭実行委員会役員会
- 24(水) 函館市都市景観委員会
 - 〃 通産省産業政策局総務課大伴会議所専門職、工藤管理専門職との懇談会
- 25(木) 通産省大伴会議所専門職、工藤管理専門職との懇談
 - 〃 N T T函館支店望月支店長との夕食懇談会
 - 〃 函館市公文書公開審査会第1回答申
 - 〃 平成4年度函館地域デザインおこしセミナー
 - 〃 「北海道フェア in ウラジオストク」出品企業打合せ会議
 - 〃 十字街地域五番街再開発協議会(仮称)設立総会

- 26(金) 函館開発建設部シンポジウム「グローバル」第3回函館市中小企業振興審議会
 - 〃 函館繊維商組合総会、新年懇親会
- 27(土) 議員会懇話会

* 講習・催物

- 8(月) 所得税の確定申告説明会(新規白色申告者説明会)
- 9(火)~3/15(月) 納税相談
- 10(水) 経営相談
- 11(木)~14(日) '93はこだて冬・フェスティバル
- 16(火) 業種別接客セミナー(理容業)
- 17(水) 業種別接客セミナー(寿司店)
- 20(土) (社)函館地方法人会講演会「21世紀の教育構想」
- 26(金) シンポジウム「環日本海経済圏における道南の役割と発展について」
 - 〃 法律相談

* 刊行物

所報「ともえ」2月号 No.138
函館市における貸金指標(平成4年度)

* 相談・診断

金融 110 税務 361 経理 29 経営 33 労働 2
取引 0 その他 0 合計 535

* 貸室

9 書受信 157 発信 10

* 検定試験

- 14(日) 第137回珠算能力検定試験
 - 〃 4級ワープロ技能検定試験
- 17(水) 第31回販売士検定試験

* 陳情・要望

- 16(火) 東北新幹線盛岡・青森間全線フル規格実現期成会設立総会、総決起大会
- 24(水) 北海道新幹線建設促進期成会平成4年度第4回中央陳情

* 慶弔・その他

- 2(火) 海上自衛隊第4護衛隊群司令新田海将補表敬訪問
 - 〃 海上自衛隊第4護衛隊入港記念昼食会
- 3(水) 北海道新聞函館支社長酒井謙一郎氏着任挨拶
- 9(火) 〃 〃
- 10(水) 函館~釧路間コンピューター航空実験運航出発式
 - 〃 函館司法書士会、函館土地家屋調査士会新会館「桐朋会館」落成披露
- 11(木) '93はこだて冬・フェスティバルオープニングセレモニー(元町会場)
- 12(金) 函館市商店街振興組合連合会新年懇親会
- 13(土) '93はこだて冬・フェスティバルオープニングセレモニー(五稜郭会場)
- 16(火) 第28回北海道技能士大会
- 17(水) (社)函館競馬場馬主協会新年会
 - 〃 函館鮭同業会新年懇親会
- 20(土) 三菱商事(株)発注MTDW型積積貨物船進水式、祝賀パーティー
 - 〃 大館市民号親善訪問
- 21(日) 函館中央卸売市場買参者商業協同組合新年懇親会
- 23(火) (株)五島軒新工場竣工披露宴(上磯町)
- 24(水) 函館割烹調理士会四条公祭式典、新年懇親会

会費納付は口座振替をご利用下さい

商工会議所の年会費は、口座振替によって、お支払ができることをご存知でしょうか。

とても簡単な手続きで済み、また多数の会員さんがご利用されています。手続き等については、お早めに総務課(☎23-1181)までご連絡下さい。

住宅着工戸数（1月）は、持家が順調な伸びを示したほか、周辺3町に分譲建売住宅の高伸もあって、5カ月振りに前年を上回った。この間、建設業者の手許仕事量をみると、建築主体先は民間設備投資の減少から低迷の域を脱していないが、土木主体の業者では官公需による受注が増加している。

(5) 漁業

漁業の状況を見ると、スケトウ漁（漁期10～2月）は魚価が低迷するなか、渡島では数年振りの豊漁から前年を上回る水揚げ額となったが、桧山では不漁続きのため前年を大幅に下回り、全体では前年を1割方下回る水揚げ額でほぼ終漁。また噴火湾ホタテ漁（養殖、漁期12～3月）も、貝毒や大量弊死の発生もなく、今のところ出荷は順調ながら、供給過剰や末端消費の低迷から原貝価格は前年割れとなっており、ホタテ漁家の採算割れが懸念されている。

(6) 消費関連

1月中の市内大型小売店（10店）売上は、暖冬による冬物重衣料の不振に加え、家庭用品、食料品が落込んでいることから、5カ月連続の前年割れ（前年比マイナス4.2%）となった。また、耐久消費財では、乗用車が一部小型車に動意が窺われるものの、全体の販売を押し上げるには至らず、引続き前年割れとな

っているほか、家電もパソコン等一部製品を除いて依然不振が続いており、総じて低調な販売地合い。この間、観光・レジャー面をみると、宿泊施設は台湾からの低価格ツアーや企画物の奏功から湯の川地区を中心に1月は前年を上回る宿泊客数を確保したが、交通機関の利用客数は、東京・大阪方面からのスキーツアー客の入込み鈍化、フェリーの青函航路の冬期間一部運休もあって、2カ月連続の前年割れとなった。

3.金融事情（1月中）

実質預金は、ボーナス預金の取崩しや年末協力預金の剥落を映じ、前年の478億円減に比べてさらに月中339億円の大減となった。一方、貸出しも、年末決済・賞与資金の回収が多額にのぼったほか、設備需資が引続き少なかったため、前年の189億円減に比べて月中212億円減の大減となった。この間、管内銀行の貸出し約定平均金利は、短期プライムレートの引下げ等を映じ、月中マイナス0.045%と引続き低下した。

銀行券は、年末決済・賞与資金の還流等から月中181億円と前年の266億円を下回る還収超となった。

財政収支は、租税、保険、郵便局の受入を中心に前年の154億円を下回る月中126億円の受超となった。

データをチェック!

増える転職希望者

～ 生活の維持から自己実現へ ～

現在は働いていて転職を希望する人の割合は、20年前の2.3%から8%（平成3年）と、伸び率は年々上昇する傾向にあります。この傾向はすべての年齢層で見ることができます。なかでも、若い世代になるほど転職を希望する割合が多くなっています。

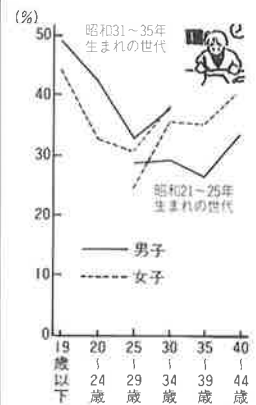
その理由としては、まず働く人の関心事が「生活の維持」から、「転職をすることで自己実現を果たす」ことに意識が変わってきていることが挙げられます。

一方では、こうした転職を実現できる環境（条件）が、就職する側と雇用する側の両方に整いつつあることも意識の変化に拍車をかけています。

長期的にみて転職を希望する人が増えていることは、いわば時代の流れということができます。

転職理由のなかに個人的理由を挙げる人の割合は、ここ数年増えており、若い世代になるほど多いのが目立ちます。この傾向は、働く人の意識の変化を物語っており、転職の希望者が増え続けていることを裏付けています。

転職理由に個人的理由を挙げた人の割合





1. 概況

最近の管内経済動向をみると、公共投資の発注が順調に進捗しているほか、住宅投資が函館市周辺3町の持家系を中心に持ち直しているものの、民間設備投資や個人消費の低迷が依然続いており、冬場観光も総じて盛上りに欠けるなど、全体の景気は引続き調整局面にある。

すなわち、製造業では、セメント・水晶振動子が足許高めの生産態勢で臨んでいるほか、造船もまずまずの操業度を維持しているが、これまでフル操業を続けていた半導体の生産が年末需要の剥落もあり、幾分低下している。また、一般機械は、消費需要の不振等から依然抑制的な生産を続けている。非製造業では、建設業が土木主体の先を中心に公共工事の受注増から繁忙感を強めているが、市内大型小売店の売上は、冬物衣料を中心に不冴え裡に推移しているほか、一部商品に動意がみられる乗用車・家電等の耐久消費財も全体としては低調な販売を託っている。この間、観光は、低価格ツアー等により前年を上回る宿泊客の入込みがみられるものの、各種交通機関の利用客数は前年を割込むなど、今ひとつ盛上りに欠ける状況が続いている。

漁業では、スケトウ漁が、桧山地区の不振が響き前年を下回る水揚げ額でほぼ終漁、また、噴火湾ホタテ漁も供給過剰や消費低迷等から前年を下回る水揚げで推移しており、管内漁業全体の水揚げは総じて不冴え。

こうしたなか、管内企業の来年度にかけての設備投資動向を窺うと、製造業が収益や手

許資金繰りの悪化、生産設備の過剰感を背景に慎重なスタンスを示しているものの、ホテル等非製造業の一部では積極的な投資姿勢をみせている。

1月の金融動向をみると、預金、貸出しとも地合い低調ななか、年金・ボーナス預金等の剥落や年末決済資金等の回収から、いずれも大幅な減少となった。この間、管内銀行の貸出し約定平均金利は、短期プライムレートの引下げ等から引続き低下した。

2. 主要業種別動向

(1) 機械・電子部品

半導体は、4メガDRAMを中心に米国需要が堅調に推移しているものの、家電メーカーの在庫圧縮の動きなどから国内需要が全般的に不冴えであり、総じてみればこれまで高水準だった操業度をやや引下げつつある。一方、水晶振動子は、引続き高めの生産を維持しているほか、造船も修繕船の受注は鈍っているものの、補正予算絡みの橋梁の受注が引続き好調なため、全体ではまずまずの操業度となっている。この間、一般機械は、合板関連が国内メーカーの設備投資意欲低迷から、また製缶関連、水産加工関連も消費需要の不振から、いずれも低調な生産が続いている。

(2) 食料品

水産加工の売上は、消費需要の低迷や原料安に伴う納入価格の低下の影響から引続き前年を下回っているほか、飼料・魚油も前年を下回る売上を続けている。

(3) その他製造業

セメントは、補正予算成立の遅れを睨んで一時慎重化していた生産をフル操業に戻したほか、生コンの出荷量も増加しつつある。一方、合板は、先行き原木不足が予想されるなか、流通業者の手当て買いから出荷は増加しているが、実需の盛上りは未だみられず、抑制的な生産姿勢を継続。また、段ボールの生産・出荷も加工食品等の荷動き鈍化から低調裡に推移しており、漁網の受注・生産も需要低迷から不冴え。

(4) 建設関連

管内主要5官庁の公共事業発注状況をみると、補正予算を含め年度内支出分の発注はほぼ終了、管内の公共投資は引続き好調に推移している。また、函館市及び周辺3町の新設

や木製品・家具業、金属・一般機械器具業等は今期比、前年同期比ともにD Iがマイナスを示し、生産活動の低迷が予想される。

【卸売業】

今期比△36.0、前年同期比△28.0と、いずれもD Iがマイナスを示している。

細業種でみても、厳しい見方をする業種が多く、特に一般機械器具業と建築材料業は今期比、前年同期比ともにD Iが大幅なマイナスを示し、警戒感を強めている。

【小売業】

今期比△37.6、前年同期比△46.5と、いずれもD Iが大幅なマイナスを示している。

細業種でみると、自動車販売業が今期比で増額を見込んでいるが、他の業種はすべてD Iが横ばいまたはマイナスを示し、業績悪化を予想している。

【サービス業】

今期比△57.1、前年同期比△46.4と、い

れもD Iが大幅なマイナスを示している。

細業種でみても、自動車整備業が横ばい状態である以外は、すべての業種でD Iがマイナスを示し、特に、ホテル・旅館業ではオフシーズンの影響もあり、厳しい見通しとなっている。

3. 資金繰りについて

来期の資金繰りについては、全業種で今期に比べ「好転」とみる企業2.1%に対し、「悪化」とみる企業16.8%で、D Iは△14.7とマイナスを示しているが、「不変」とする企業が81.1%を占めている。

業種別にD Iをみると、建設業△17.6、製造業△9.3、卸売業△8.2、小売業△16.6、サービス業△28.6と、いずれもマイナスを示しているが、各業種とも「不変」と回答する企業が7割以上を占めている。

函館市内、第一種大規模小売店舗売上高<10店>

平成5年1月

| 品名 | 売上高(千円) | 対前月比(%) | 対前年同月比(%) |
|-------|-----------|---------|-----------|
| 衣料品 | 3,721,877 | 86.8 | 94.2 |
| 身の回り品 | 855,445 | 77.8 | 99.8 |
| 雑貨 | 838,435 | 67.6 | 95.2 |
| 家庭用品 | 646,093 | 64.0 | 96.1 |
| 食料品 | 1,726,100 | 46.3 | 98.5 |
| 食堂・喫茶 | 197,304 | 99.2 | 96.7 |
| サービス | 108,456 | 91.4 | 82.5 |
| その他 | 548,264 | 65.7 | 96.4 |
| 総計 | 8,641,974 | 69.0 | 95.8 |

統計資料

<10店>棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ダイエー五稜郭、
 テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ダイエー湯川店の各店

業種では38.9%を占め、トップとなっている。

問題点を業種別にみると、

建設業では「受注の不振」29.3%、「景気の見通し難」23.5%、「工事価格の値下がり」・「労務費の増加」・「求人難」・「純利益の減少」がそれぞれ11.8%。

製造業では「売上・受注の不振」が38.8%、「景気の見通し難」24.5%、「純利益の減少」12.2%、「人件費等経費の増加」10.2%。

卸売業では「売上・受注の不振」が43.8%、「景気の見通し難」12.5%、「人件費の増加」・「純利益の減少」がそれぞれ10.4%。

小売業では「売上の不振」が42.4%、「客足の減少」14.8%、「求人難・人材難」13.0%、「純利益の減少」11.1%。

サービス業では、「売上の不振」28.0%、「客足の減少」・「人件費の増加」がそれぞれ24.0%等となっている。

来期(1月～3月)の見通し

今 期：4年10月～12月

前年同期：4年1月～3月

1. 業況について

函館地域企業の来期業況見通しを全業種でみると、今期に比べ「好転」するとみる企業6.5%に対し、「横ばい」企業47.5%、「悪化」するとみる企業46.0%で、D Iは△39.5とマイナスを示している。また前年同期比でも、「好転」するとみる企業5.5%に対し、「横ばい」企業49.2%、「悪化」するとみる企業45.3%で、D Iは△39.8とマイナスを示し、更に厳しい状況を予想している。

業種別にD Iをみると、今期比では建設業△44.4、製造業△38.0、卸売業△40.8、小売業△29.1、サービス業△57.1、また前年同期比でも、建設業△38.8、製造業△34.0、卸売業△32.0、小売業△49.0、サービス業△46.4と今期比、前年同期比ともにすべての業種でマイナスを示しており、業況悪化を見通している。

図-5 来期の業況見通し(対前年同期比)

| | (D.I) 好転 横ばい 悪化 | | |
|---------------|-----------------|------|------|
| | | | |
| 全業種 (-39.8) | 5.5 | 49.2 | 45.3 |
| 建設業 (-38.8) | 5.6 | 50.0 | 44.4 |
| 製造業 (-34.0) | 8.0 | 50.0 | 42.0 |
| 卸売業 (-32.0) | 2.0 | 64.0 | 34.0 |
| 小売業 (-49.0) | 7.3 | 36.4 | 56.3 |
| サービス業 (-46.4) | 3.6 | 46.4 | 50.0 |

2. 売上額について

来期の売上見通しを全業種でみると、今期に比べ「増加」するとみる企業8.7%に対し、「横ばい」企業47.2%、「減少」するとみる企業44.1%で、D Iは△35.4とマイナスを示している。また前年同期比でも、「増加」企業8.2%に対し、「横ばい」企業51.0%、「減少」企業40.8%で、D Iは△32.6とマイナスを示し、厳しい見通しとなっている。

図-6 来期の売上見通し(対前年同期比)

| | (D.I) 増加 横ばい 減少 | | |
|---------------|-----------------|------|------|
| | | | |
| 全業種 (-32.6) | 8.2 | 51.0 | 40.8 |
| 建設業 (5.9) | 23.5 | 58.9 | 17.6 |
| 製造業 (-26.7) | 8.9 | 55.5 | 35.6 |
| 卸売業 (-28.0) | 6.0 | 60.0 | 34.0 |
| 小売業 (-46.5) | 7.1 | 39.3 | 53.6 |
| サービス業 (-46.4) | 3.6 | 46.4 | 50.0 |

次に来期の売上見通しを業種別のD Iでみると、

【建設業】

今期比0.0、前年同期比5.9と、前年同期比ではD Iがわずかながらプラスを示している。

細業種でみると、設備工事業が今期比マイナスを予想しているが、補正予算成立後の公共工事受注増が期待される総合工事業は、増額予想となっている。

【製造業】

今期比△31.1、前年同期比△26.7と、いずれもD Iがマイナスを示している。

細業種でみると、飲食料品業と造船業が、今期比で増額を予想しているが、水産加工業

次に売上額を業種別にみると、

【建設業】

今期の工事完成額についてのDIは、前期比0.0、前年同期比△5.6と、前年同期比ではわずかながらマイナスを示している。

細業種でみると、総合工事業が前期比で堅調な実績をみせているが、職別工事業と設備工事業は、いずれも横ばいまたは減額している。

【製造業】

今期の生産額についてのDIは、前期比△21.2、前年同期比△45.6と、いずれもマイナスを示している。

細業種でみると、飲食料品業が前期比、前年同期比ともに増額しているが、他の業種は概ね横ばいまたは減額となっている。

【卸売業】

今期の売上額についてのDIは、前期比で6.1のプラスを示しているが、前年同期比では△20.0と、マイナスを示している。

細業種でみると、医薬品・化粧品業が増額基調にあるが、他の業種は概ね横ばいまたは減額基調にあり、特に建築材料業は前期比、前年同期比ともに大幅なマイナスを示している。

【小売業】

今期の売上額についてのDIは、前期比△19.6、前年同期比△41.1と、いずれもマイナスを示している。

細業種でみても、すべての業種が前期比、前年同期比ともに横ばいまたはマイナスを示している。

【サービス業】

今期の売上額についてのDIは、前期比△46.4、前年同期比△39.3と、マイナスを示し、いずれも半数の企業が悪化を訴えている。

細業種でみると、自動車整備業が好調な実績をみせているが、他の業種はすべて前期比、前年同期比ともに大幅なマイナスを示している。

3. 純利益について

今期の純利益を全業種でみると、前期に比べ「増加」している企業16.1%に対し、「横ばい」企業38.7%、「減少」している企業45.2%で、DIは△29.1とマイナスを示している。また、前年同期比でも「増加」企業10.3%に対し、「横ばい」企業37.9%、「減少」企業51.8%で、DIは△41.5と採算面は悪化している。

業種別にみても、すべての業種が前期比、前年同期比ともにマイナスを示し、悪化傾向を示している。

図-3 今期の純利益(対前年同期比)

| | (D.I) 増加 | 横ばい | 減少 |
|---------------|----------|------|------|
| 全業種 (-41.5) | 10.3 | 37.9 | 51.8 |
| 建設業 (-11.1) | 16.7 | 55.5 | 27.8 |
| 製造業 (-48.0) | 8.0 | 36.0 | 56.0 |
| 卸売業 (-43.8) | 8.3 | 39.6 | 52.1 |
| 小売業 (-34.8) | 15.4 | 34.6 | 50.0 |
| サービス業 (-59.3) | 3.7 | 33.3 | 63.0 |

4. 資金繰りについて

今期の資金繰りを全業種でみると、前期に比べ「好転」した企業3.1%に対し、「悪化」した企業18.2%で、DIは△15.1とマイナスを示しているが、「不変」とする企業が78.7%を占めている。

業種別にみると、小売業(△20.4)とサービス業(△30.8)が悪化しているが、各業種とも6割以上の企業が「不変」と回答している。

図-4 今期の資金繰り(対前期比)

| | (D.I) 好転 | 不変 | 悪化 |
|---------------|----------|------|------|
| 全業種 (-15.1) | 3.1 | 78.7 | 18.2 |
| 建設業 (-11.8) | | 88.2 | 11.8 |
| 製造業 (-10.9) | 4.3 | 80.5 | 15.2 |
| 卸売業 (-6.2) | 2.0 | 89.8 | 8.2 |
| 小売業 (-20.4) | 3.7 | 72.2 | 24.1 |
| サービス業 (-30.8) | 3.8 | 81.6 | 34.6 |

5. 経営上の問題点

今期最も苦慮している経営上の問題点としては、「売上・受注の不振」をあげる企業が全

函館地域における 景気動向

〈平成4年度・第3四半期〉

平成4年度・第3四半期（平成4年10月～12月）の函館地域における景気動向調査（本所調査）結果がまとまりましたので、概況をお知らせします。

尚、調査対象及び回収状況は次の通りです。

| 業種別 | 対象企業数 | 回収企業数 | 回収率 |
|-------|-------|-------|-------|
| 全業種 | 320社 | 215社 | 67.2% |
| 建設業 | 40 | 20 | 50.0 |
| 製造業 | 80 | 52 | 65.0 |
| 卸売業 | 70 | 52 | 74.3 |
| 小売業 | 90 | 63 | 70.0 |
| サービス業 | 40 | 28 | 70.0 |

（注）本調査結果の中のD Iとある記号は、デフュージョン・インデックス（景気動向指数）の略で、各調査項目について増加（好転・上昇）企業割合から減少（悪化・低下）企業割合を差し引いた値を示しています。

今期(10月～12月)の実績

前期：4年7月～9月

前年同期：3年10月～12月

1. 業況について

函館地域企業の今期業況を全業種で見ると、前期に比べ「好転」している企業が19.0%に対し、「横ばい」企業45.5%、「悪化」している企業35.5%で、DIは△16.5と3年度第4四半期から、4期連続のマイナスとなり、悪化基調で推移した。

業種別のDIで見ると、建設業0.0、製造業△16.4、卸売業2.1、小売業△19.6、サービス

業△53.5と、卸売業ではわずかながらプラスを示しているが、他の業種は依然低迷している。

また、今期業況を前年同期比で見ると、全業種では「好転」企業12.1%に対し、「横ばい」企業39.2%、「悪化」企業48.7%で、DIは△36.6を示し、悪化している。

これを業種別のDIで見ると、建設業0.0、製造業△49.0、卸売業△30.0、小売業△42.9、サービス業△38.5と、前年同期比では建設業を除いて、大幅なマイナスを示している。

図-1 今期の業況(対前年同期比)

| 全業種 (-36.6) | (D.I) 好転 横ばい 悪化 | | |
|---------------|-----------------|------|------|
| | 12.1 | 39.2 | 48.7 |
| 建設業 (0.0) | 22.2 | 55.6 | 22.2 |
| 製造業 (-49.0) | 10.2 | 30.6 | 59.2 |
| 卸売業 (-30.0) | 12.0 | 46.0 | 42.0 |
| 小売業 (-42.9) | 10.7 | 35.7 | 53.6 |
| サービス業 (-38.5) | 11.5 | 38.5 | 50.0 |

2. 売上額について

今期の売上額の状況を全業種で見ると、前期に比べ「増加」している企業23.2%に対し、「横ばい」企業37.9%、「減少」している企業38.9%で、DIは△15.7とマイナスを示し、減額基調で推移した。

また、今期の売上額を前年同期比で見ると、全業種では「増加」企業14.1%に対し、「横ばい」企業38.4%、「減少」企業47.5%で、DIは△33.4とマイナスを示し、前年より業績は悪化している。

図-2 今期の売上額(対前年同期比)

| 全業種 (-33.4) | (D.I) 増加 横ばい 減少 | | |
|---------------|-----------------|------|------|
| | 14.1 | 38.4 | 47.5 |
| 建設業 (-5.6) | 22.2 | 50.0 | 27.8 |
| 製造業 (-45.6) | 10.9 | 32.6 | 56.5 |
| 卸売業 (-20.0) | 20.0 | 40.0 | 40.0 |
| 小売業 (-41.1) | 10.7 | 37.5 | 51.8 |
| サービス業 (-39.3) | 10.7 | 39.3 | 50.0 |

5年生存率は67% -癌研病院-

- ガンの予後 -



経営者のガン予防 (10)

癌研究所、主任研究員 坂元 吾偉
医学博士

■ ガンは二次予防が重要

ガンの発生要因をできるだけ追放し、ガンの発生を予防しようとするのが一次予防です。

しかし、ガンの真の発生要因がわかっていないことから、現在生きている私たちが全くガンにかからないようにするのは無理です。

そこで、ガンの発生が完全に避けられないとすれば、ガンで死なない二次予防が重要です。

■ ガンは不治の病か？

ガンは不治の病として恐れられています。ガンの予後については、治療後5年を経過しても再発しないものを、一応治癒とみなす考え方が一般的です。しかし、乳ガンのように治療後5年以後にも再発のみられるものもあり、専門的には5年生存、10年生存を目安として、それぞれ5年生存率、10年生存率として予後をみています。

ここではガンの予後を、最も一般的な指標である5年生存率でみることにします。

大阪府における地域ガン登録でみると、1984年にガンに罹患した人の5年経過時点での生存率、すなわち5年生存率は37.5%です。これはほぼ全国的にみたガンの予後を示していると考えられます。すなわち、全てのガン患者のおよそ10人中4人は一応治癒とみなされる5年生存を得たこととなります。

図1は筆者の所属するわが国有数のガン専門病院である癌研病院で、1985年に治療を受けたガン患者の部位別5年粗生存率です。それによると、全ガン患者の5年経過時点での生存率は67.2%で、およそ3人に2人は一応治癒とみなされる5年生存を得ています。

■ ガンの予後は3種類

図1の部位別のガンの予後を大きくみると、図2のように「治るガン・治し得るガン・治りにくいガン」の3つのグループに分かれます。

治るガンは子宮ガンや乳ガンは外表に近く存在するため、早期に発見されやすく、診断も容易で、手術も行いやすいという利点があり、また女性のガンであることが注目されます。

治し得るガンは主として消化管のガンです。

一方、治りにくいガンは、発生臓器が胸腔や腹腔の深部にあるため早期発見が困難であり、診断時にはすでに手術不能の例も多く見られます。また、手術可能例でも手術による侵襲が大きいことと、臓器のもつ生命に対しての重要度が高く、加えて老齢期に多いガンであるという不利な点があります。

■ 早期発見・早期治療を

このように、ガンの予後は発生部位によって異なりますが、それぞれの部位での予後はガンの進行度によって大きく異なります。したがって、二次予防には早期発見・早期治療が最も重要なことはいまでもありません。

つづく

図1 主要部位別5年粗生存率
(癌研、1985年一次治療開始)

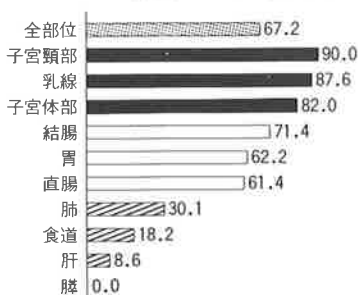
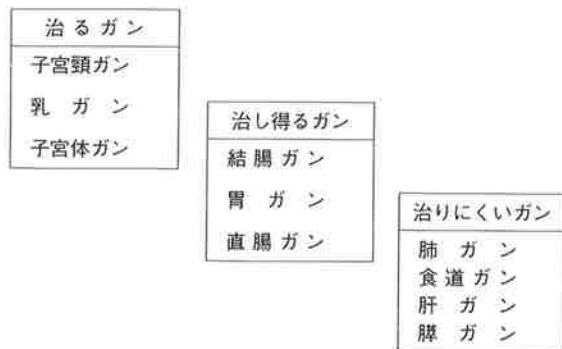


図2 部位別ガンの予後



[癌研病院の患者動向、第4号、1991]

人の使い方

効率の良い組織運営をするためには、組織のリーダーが、自分の考えていることを部下全員によく理解させ、それに協力させる気持ちを抱かせることが基本だ。このうち、協力する気持ちを抱かせる難しさは理解していても、自分の考えは部下に十分伝わっていると思い込んでいる管理者が少なくない。何かしようという時、ほとんどの場合管理者はその仕事の担当者なり責任者を呼び、自分の意図を説明したり、部下の意見を聞いているからである。

ところが、現実にはこれがうまく伝わっていないことが多い。直接相談をした部下ならば、管理者の考えがある程度正しく理解できるであろうが、それ以外の者は、せいぜい記憶の片隅に残っている程度に過ぎない。それは、彼らにとって、自分に直接係わる問題と

いう認識が欠けているためである。あるから、管理者が自分の考えを部下に本当に理解させ、協力させようとするには、話して聞かせるだけではほとんど期待できない。どうすれば良いかという時、部下が自分に深く係わる問題として受け止めるようにしていくこと

上意下達のコツ



である。その具体策の一つは、管理者の意図がどのような必要性から生まれたのか、ないしはこの意図が実現されなければどのような問題が起ころ恐れがあるかといったことを繰り返し説明することで、部下に自分達にもかかわるものという意識を植えつけていくという

方法である。また、管理者の考えに沿った行動を高く評価したり、重く用いるといったことも大切である。

管理者が、「失敗など恐れず創造的、積極的に新しい仕事に取り組め」と声を大にしても、現実には失敗すれば叱られる、人事考課は失敗すれば大きく減点されるというのでは、新しい仕事に取り組む者など出てくるはずはないであろう。

さらに、管理者が自分の考えに沿う行動はどういうものかを具体的に指示したり、自ら実践して見せることである。

このほか、管理者が、自分の考えが実現できればどのような目標が達成できるとか、どのようなメリットをみんなが受けられるかといったことを説得する方法もあるが、いずれにしても部下に自分達に係わりあることという意識を持たせない限り、上意下達は成功しないということをお忘れないうで欲しい。

(群馬女子短期大学教授・内田 知二)

71年の伝統と信用を誇る

早川特許事務所

特許、実用新案、意匠、商標、権利侵害

所長 弁理士 早川 政名

〒112 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話(03)3946-0531 <代表>

<発明相談> 3月17日水曜日、午前10時から午後5時まで、函館商工会議所で相談をお受けいたします。相談は予約制になっておりますので、商工会議所相談課(23-1181内線63番)にお申込み下さい。

個人拠出制

函館商工会議所年金共済制度

(企業年金保険)

低金利時代のいまこそ、
是非ご検討ください
安全・高利回りをお約束します！

◎掛金は 月払い 1口 2,000円(3口から最高99口まで)
半年払い 1口 10,000円(1口から最高99口まで)
※月払い、半年払い、月払いと半年払いの併用から自由に選択できます。
月払い、半年払いについては、一時払いによる積立でも可能です。

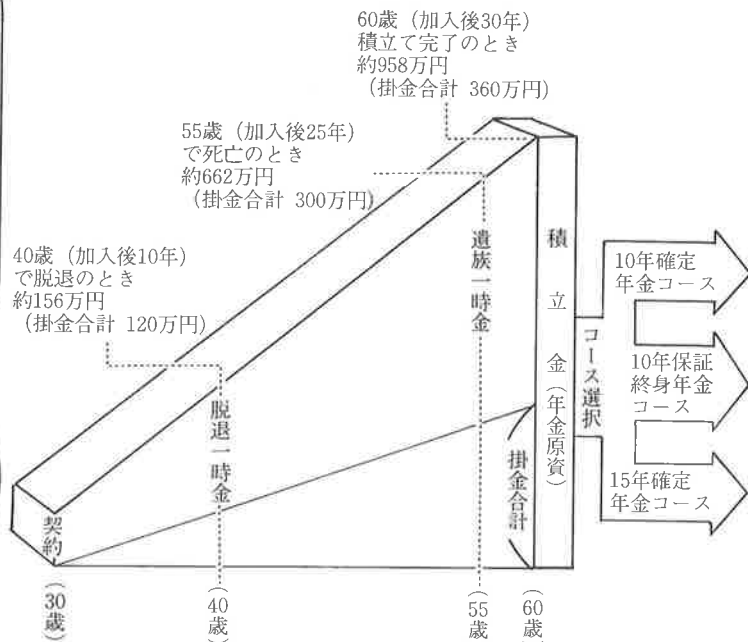
4/24まで



加入
受付
中

(加入例)

30歳(男性)
で月払いに
5口月額1万円
加入の場合



☆例えば、月々10,000円の掛金で
30年後(積立て完了時)には9,587,500円になります。
(掛金合計 3,600,000円)

企業年金に基づいた、会員事業所の事業主・役員・従業員のみが加入できる制度です。老後への準備はもちろんのこと、いざという時の備えにご活用ください。掛金は生命保険控除とは別枠で年間最高5万円の所得控除の対象になります。

●資料請求・お問い合わせ先●

会員課 ☎23-1181 内線51・56

さかあか君 西村 宗



暮らしのワンポイント
天ぷら油のハネを防ぐ
水気をきってから揚げる

天ぷらをおいしく揚げるコツは、材料の下ごしらえをしつかりすることです。下ごしらえさえ十分にしておけば、油のハネを防ぐこともできます。

天ぷらの代表といえは「えび」ですが、えびは油のハネが激しく、うっかりしているとハネた油で火傷をしかねません。衣をつける前に、尾の先と剣の部分に包丁やハサミで少し切り落とし、中の水を包丁の背を使ってしごき出しおきますと、油のハネが防げます。

えびは、殻を取って衣をつけただけでは揚げるときに油がハネます。そのうえ、揚げている途中でくるっと丸まってしまい、形がよくありません。そこで、衣をつける前にえびの背中を少し曲げてから殻の二節目と三節目の間につまようじを差し、薄皮から透けて見える背わたを引き出しますと、えびが曲がらずに形よく揚げるようになります。



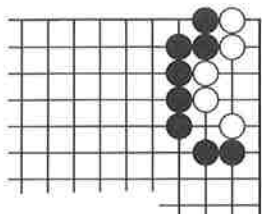
「いか」は皮をむくとき、二枚目の薄皮まできちんとむくことが大切です。

とがコツです。むいておかないと熱で皮が膨らみ、はじけて油がハネます。「ししとう」も、包丁で切れ目を入れてから衣をつけましょう。包丁を入れずに丸ごと揚げますと、はじけて同じく油がハネます。野菜類は、よく水気をきって揚げましょう。天ぷらを揚げるときのもう一つの悩みは、衣がカラッと揚がらないことでしょう。衣を作るときに長くかき混ぜておくと、粘りが出てべたつきの原因になります。小麦粉カップ一杯に対し、卵一個（黄身だけ）をコップ一杯の冷水で溶いたものを、大ざっぱに混ぜるのがポイントです。

有段を目指して

詰碁

出題 十段 武宮正樹
●黒先コウ・5手まで
●ヒント：中から攻める。
3分で2級、1分以内で有段者。



詰将棋

出題 八段 北村昌男
●ヒント：持駒の香はなかなか出番がありません。
10分で3級、5分で初段。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| | | | | ▲ | |
| | ▲ | | | | ▲ |
| | | | ▲ | ▲ | |
| | | | | | ▲ |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

(正解は22ページご案内にあります)

借地・借家法の基礎知識

改正の概要とポイント



シリーズ
⑥

20 更新のない借家契約
 新法では、土地の賃貸借について更新のない定期借地権を新設しましたが、建物の賃貸借においても同じように更新のない、家主不在期間の建物賃貸借という制度を新設しました。その内容は、転動、療養、親族の介護、その他やむを得ない事情があつて、一定期間建物を使用せず、その期間経過後はまた自宅として使用することが明らかなる場合は、この事情を書面に明記すれば、契約は更新されない

というものです。たとえば、マイホームをローンで購入したサラリーマンが、会社から2、3年間の転勤を命じられた場合、建物を管理するためにもローンの支払いのためにも、転勤の期間だけ建物を貸したいと考える人が多いでしょう。また、借りる方にとっても、期間が短いことから、敷金、保証金、家賃などが通常より安くなることから、メリットがあるのです。しかし、御存知の通り、旧法では期間満了や解約申入れについて正当事由を必要とすることになっており、裁判所は正当事由の判断について借家人側の事情も考慮しますので、転勤から戻ってきて住みたいというだけでは明渡しを認めないことが多く、仮に認められたとしても、裁判に相当時間がかかってしまうのです。そこで、このように特別な事情がある場合に限って、更新の

企画協力/日本マネージメント・リサーチ
 著者/深 沢 信 男
弁護士

繁栄
 ヒント&ぴんとど

ない建物賃貸借を認めることにしたのです。

なお、書面で特約を結ぶ必要がありますが、後日のトラブルをさけるためには公正証書を結んでおいたほうがよいでしょう。

21 取壊し予定建物の賃貸借契約
 道路として取用される予定など法令によりいずれ取壊す建物や、老朽化して数年後に立替を予定している建物である場合などには、これらの事情を記載した書面で契約を結べば、取壊しの時には賃貸借契約が終了し、明渡ししてもらえないことになりました。つまり、家主不在期間の建物賃貸借と同様、更新等の主張ができないことになったのです。

旧法上は、賃貸建物の敷地が道路予定地になり、いずれ建物を取壊さなければならぬ場合や、建物が古くなって建替えを必要とする場合も、一度貸してしまつたとなかなか明渡ししてもらえないことから、空家のままにしておかなければならないことが多いのです。アパートなどの建替えの時期になると、空部屋がでも貸さずにおき、全員が退去するまでほっておくようなこともよくあります。しかしこれでは、賃貸建物の有効利用がはかれませぬ。また、借りる側から

函館の新鮮な味覚を京鮭でおためし下さい

創業(昭和33年) 函館観光協会加盟店

大門 京 鮭

函館市松風町12-15
 電話(0138)23-1621

● メニュー ●

- 特上生鮭 2,000円より
- 上 鮭 1,200円より
- いかみぞれ 800円より
- カニシューマイ 500円より
- ゴルビー汁 350円より
- カニサラダ 1,000円より
- 他

20名様迄小宴会承ります

みても、このような建物は敷金、家賃などが安いでしょうから、需要があるものと考えられます。そこで新法では、このような制度を新設したのです。

22 賃料増減額請求について
 なお、家主不在期間の建物賃貸借と同様、これも契約を「建物を取壊すべき事由を記載した書面によって」しなければなりません。

調停前置主義とは、訴訟を提起するためには、まず調停をおこななければならないという制度です。調停とは裁判所を仲介役とした話し合いですから、なるべく当事者間で話し合いで解決するほうが望ましいというタイプの紛争に取り入れられている制度で、夫婦や親子間の紛争も調停前置主義をとっています。

従来は、地代、家賃をめぐる紛争が発生しますと、民事調停を申し立てるか、こじれている場合には直接裁判所に賃料増減額請求訴訟を提起して判決をもらうかの2つの方法があり、どちらをとってもよかったです。

しかし、賃貸借契約は、そもそも、賃貸人と賃借人との間の継続的契約関係、つまり両当事者の長いつきあいを予定しているのですから、なるべくお互いの話し合い

で解決することが望ましいのです。そこで、話し合いの場である調停申立てをまずしなければならぬことになったのです。もちろん、調停で話し合いがつかない場合には（調停不調といいます）、訴訟を提起しなければなりません。

23 新法での既存の借地・借家関係に対する適用について
 なお、今回の改正では、調停条項の制度が設けられました。これは、当事者に合意が成立する見込みがない場合または成立した合意が相当でない認められる場合に、当事者が調停委員会の調停条項に従うとの調停申立て後、書面による合意があれば、調停委員会が妥当な賃料を定めてくれるというものです。この制度は将来かなり利用されるものと思われまます。

新法は附則の中に既存契約に関する「経過措置」の規定を置き、既存の契約にはほとんど影響のないようにしています。以下、新法の主な改正点に沿って説明します。

- ①借地権の存続期間 新法は、当初の存続期間を30年と定めていますが、これは既存の借地関係には適用されません。
- ②契約の更新 更新後の存続期間についての規定も適用されません。
- ③正当事由 新法の正当事由と旧

法のそれとは、本質的な差異はないのですが、既存の借地人が新法の適用により変化が生ずるのではないかという不安感を抱くおそれがあることから、適用しないことになっています。

④朽廃 新法では、朽廃による借地権消滅制度が廃止されましたが、既存の借地関係には適用がありません。

⑤建物の再築による借地権の期間延長 これも適用されません。

⑥建物買取請求権 新法の支払時期についての期限の許与の規定は適用されません。

⑦定期借地権等新法により新たに導入された制度 適用ありません。

⑧賃料増減額請求の際の調停前置主義 適用されます。ただし、新法施行日（平成4年8月1日）以前にすでに訴えが提起されているものについては適用されません。



焼きたて
すえひろどうの
スフレタイプ

クリームチーズと
ミルクをたっぷり使い
持ちばりかたぬ。

チーズケーキ

■〈直径18cm〉
■特別価格 **600**円（消費税別）

— 菓子文化を見つめる —

ホト堂

高級和洋菓子

■ざおん通本店/函館市東雲町18-5 ☎26-3388
 ■事務・工場センター/函館市日乃出町4-6 ☎32-5060

手造り製造のため毎日12時
より、60個限定販売!!

●工場直売提供!!
 （ご好評につき、ざおん通本店
 にも販売致しております。）
 （日曜定休）

みんなの 相談室

税務相談コーナー

問 私は、二月中に所得税の確定申告を済ませましたがもし提出した確定申告書の誤りに気づいたときは、どのようにすればよいのでしょうか。

答 確定申告書の誤りには大別して、申告した税額が実際に納めるべき税額より多過ぎた場合と、これとは逆に少な過ぎた場合とがあります。

このような場合の解決には、次の三つの方法があります。
一、申告書の提出期限（平成五年三月十五日）迄に気がついた場合には、税額の増減にかかわらず、訂正のための申告書を提出することができます。

二、申告書の提出期限後、あるいは還付金を受取った後に気がついたときで、税額が実際より少な過ぎた場合や還付金が多過ぎた場合には、修正申告書の提出によって訂正することができます。

三、申告書の提出期限後、あるいは還付金を受取った後に気がついたときで、税額が実際より多過ぎた場合や還付金が少な過ぎた場合には、更正の請求をすることによって訂正を求めることができます。

更正の請求ができる期間は、法定の申告期限から一年以内です。



問 私は、個人で菓子製造業を営む者ですが、平成三年分までは売上が三千万円以下でしたので消費税の申告をしていませんでした。しかし、平成四年度分は売上が初めて三千万円を超えました。消費税の申告をしなければならぬのか教えて下さい。

答 国内で課税対象となる取引を行った事業主は、消費

税の納税義務者となりますが、その課税期間の基準期間における課税売上高が三千万円以下である事業者については、その課税期間の課税資産の譲渡等について、納税義務が免除されます（この事業者を免除事業者といいます）。ここで言う基準期間とは、課税期間の前々年のことです。

つまり、今年の三月三十一日までに申告・納付しなければならぬ消費税の課税期間は平成四年分ですから、その前々年（平成二年分）の課税売上高が三千万円以下であれば免税事業者に該当しますので、ご質問の場合には、今年の申告はしなくてもよいこととなります（平成六年分は、課税事業者となります）。

個人事業者の新規開業年とその翌年は、基準期間の課税売上高がありませんから、同様に免税事業者になります。

なお、免税事業者が課税事業者になることを選択し、その旨の届出書を所轄税務署長に提出した場合には、届出書を提出した日の属する課税期間の翌課税期間（事業を開始した課税期間等である場合はその課税期間）以後から課税事業者となります。

記事協力・函館税務署

北海道水産製造株式会社

総務部 札幌市中央区北5条西6丁目(札幌センタービル12F)
〒060 電話代表(011)205-5146番
代表取締役社長 高野 洋蔵

営業種目 冷凍冷蔵及び水産物製造加工販売・不動産賃貸業

| | | | |
|---------|------------------|------|--------------------|
| 営業部・業務部 | 函館市豊川町27番5号 | 〒040 | 電話代表(0138)22-7136番 |
| 根室冷凍工場 | 根室市西浜町10丁目36番地 | 〒087 | 電話代表(01532)3-4185番 |
| 東京事務所 | 東京都港区芝浦4丁目16番36号 | 〒108 | 電話代表(03)3451-0194番 |

労務相談コーナー

問 当社の従業員で、臨時雇用社員の身分で就業している人について、社内のな事情により退職してもらうことになりましたが、この場合の法的な手続等について教えて下さい。

答 会社と従業員の間の雇用関係が切れるケースとしては、定年や期間雇用の期間満了の場合を除いて、一般に雇用契約の解約として扱われます。

この雇用契約の解約のうち、労働者の側から解約を申し出る場合を「退職」と言い、事業主の側から申し出ることを「解雇」と言います。

これら雇用契約の解約に関する法律としては民法や労働基準法等があり、事業によっては大変難しい法律上の問題もありますが、ここでは労働基準法上の取扱いについて一般的な説明をします。

ご質問では、「社内のな事情により退職してもらう……」とありますが、これは会社の方から雇用契約の解約を申し出る意向と思われるので、この場合は解雇に相当するものとして説明します。

また、労働基準法で定めている

解雇の手続きに関する規定では、日々雇い入れられる者、試用期間中の者で雇い入れ後十四日以内の者、その他定められた範囲の労働者については適用が除外されますが、ここでは通常の期間の定めがない雇用をしている場合について述べます。(単に臨時とかパートと言った分類で適用除外になることはありませんのでご注意下さい) 労働者を解雇する場合は、

- (1) 解雇の日の三十日以上前に解雇の予告をする
- (2) 予告できない場合(即時解雇)は、本人の平均賃金の三十日分以上の予告手当を支払う
- (3) 三十日に満たない予告期間となる場合は、三十日と実際の予告日数の差の日数分以上の平均賃金を支払う

のうち、いずれかの手続きを踏む必要があります。

なお、解雇の事由が、労働者自身の責任による場合などは、これらの手続きを必要としないこともあります。その際は労働基準監督署に申請して認定を得ることが義務づけられております。

このように労働者の解雇については、厳格な手続きが定められておりますが、問題は雇用契約の解約の意思表示を明確にすることで

す。

文書で日付を明示して本人に通



知するのが最も良い方法ですが、口頭で申し渡す場合には、しかるべく地位にある管理者から、解雇日や予告日を明示して本人に直接伝達しなければなりません。

また、解雇予告手当は、解雇する日までに支払うこととされておりますのでご注意下さい。

解雇を繰るトラブルの多くは、こうした法的な手続きを怠ったことによるものですが、事業主側の意思表示が不明確だったり、感情的だったりしたことが原因となるケースも少なくありませんので、十分な話し合いをすることが大切です。

記事協力・函館労働基準監督署

メガネ着替えてアイファッション

カジュアルに…
スポーツに…
営業・ビジネスに…
フォーマルに…



安心の技術とサービス

メガネのワコー

■NEOC店 ■日本橋店 ■カネチューン

WAKO店 ☎23-1131
西武店 ☎55-5511
赤川店 ☎43-1881
湯の川店 ☎59-1881
行啓通店 ☎32-1881

※各店専用及び契約駐車場をご利用下さい。

好評発売中

刊行物のご案内

掲載企業
募集中

平成4年度

「函館市における賃金指標」

～賃金支給動向調査結果～

函館市及び周辺町村に所在する事業所の賃金支給動向を詳細に調査したものです。

なお、この調査結果をもってそのまま当地域の実態とみることなく、最近の賃金傾向を知る参考資料としてご活用ください。

- ・ B5判 76ページ
- ・ 販 価 会員 2,000円
一般 3,000円



4月初旬発刊予定

「函館市におけるモデル退職金」

只今、予約受付中!

'93就職情報誌発刊のお知らせ

この度、本所と函館地方法人会の共同事業により、'93年版就職情報誌を発刊することとなり、現在、掲載企業を募集しています。

優秀な人材確保に役立てていただくよう、どうぞお早めにお申込みください。

〔発刊予定〕 5月上旬

〔内 容〕 新卒・中途採用等の就職者のための企業情報を詳細にわたり掲載

掲載についてのお申込み・お問い合わせは

本所相談課 (☎23-1181 FAX26-6192)

函館地方法人会 (☎26-9369 FAX23-7655)

お問い合わせ／振興課 ☎23-1181・内線59

日本商工会議所・函館商工会議所主催

平成5年度 各種検定試験日程決まる (受験料改定)

| 試験種目 | 級 | 試験 施行 日 | 募 集 期 間 | 愛験料 (消費税含む) |
|----------------------|----|---------------|--------------|---------------------|
| 珠 算 | | 平成5年6月27日(日) | 5. 6～6. 1 | 1級 2,000円、2級 1,500円 |
| | | 平成5年10月24日(日) | 9. 1～9. 28 | 3級 1,300円、4～6級 900円 |
| | | 平成6年2月13日(日) | 12. 8～1. 18 | 7～10級 800円 |
| 簿 記 | | 平成5年6月13日(日) | 4. 14～5. 6 | 1級 5,000円、2級 3,000円 |
| | | 平成5年11月21日(日) | 10. 4～10. 21 | 3級 2,000円、4級 1,500円 |
| 販 売 士 (小売商) | 3級 | 平成5年7月14日(休) | 6. 1～6. 17 | 1級 7,000円 |
| | 2級 | 平成5年10月6日(休) | 8. 23～9. 8 | 2級 5,000円 |
| | 1級 | 平成6年2月16日(休) | 12. 22～1. 19 | 3級 3,500円 |
| | 3級 | " | " ~ " | |
| ワ ー プ ロ (日本語文書処理) | 2級 | 平成5年5月15日(土) | 3. 29～4. 14 | 1級 9,500円 |
| | 4級 | 平成5年5月30日(日) | 4. 6～4. 22 | 2級 8,000円 |
| | 3級 | 平成5年7月11日(日) | 5. 25～6. 10 | 3級 6,000円 |
| | 4級 | 平成5年8月22日(日) | 6. 30～7. 16 | 4級 3,000円 |
| | 1級 | 平成5年10月3日(日) | 8. 17～9. 2 | |
| | 2級 | " | " ~ " | |
| | 4級 | 平成5年10月17日(日) | 8. 24～9. 9 | |
| | 3級 | 平成5年12月5日(日) | 10. 18～11. 4 | |
| | 4級 | 平成6年2月6日(日) | 12. 6～12. 22 | |

今、持っていることが違います。あなたもチャレンジしませんか。



検定試験に関するお問い合わせ先／振興課☎23-1181・内線59

バックアップします。

健全経営。

中小企業倒産防止共済

—もしものときの資金貸付制度—

事業経営の
シートベルトは
しっかりと



取引先倒産の場合の資金手当をいたします。
加入後6ヵ月を経過し、万一取引先が倒産して、売掛金や受取手形などの回収が困難となった場合に最高3,200万円までの共済金の貸付けが受けられる制度です。すでに多くの方が貸付けを受けて危機を乗り越え、助かったと喜んでおられます。

毎月の掛金

- 毎月の掛金は5,000円～80,000円（5,000円刻み）
（加入後増額ができます。減額する場合は一定の要件が必要です。また、掛金は、総額が320万円になるまで積立てられます。なお、掛金総額が掛金月額
の40倍に達した場合は、掛金の掛止めもできます。
- 掛金は、税法上損金（法人の場合）または事業所得
の必要経費（個人の場合）に算入できます。（1年
以内の前納掛金も同様に算入できます。）

掛金の貸付け

加入後6ヵ月を経過して、取引先事業者が倒産し、
売掛金や受取手形などの回収が困難となった場合に、
共済金の貸付けが受けられます。

共済金の貸付額

- 共済金の貸付額は、掛金総額の10倍に相当する額
か、被害額のいずれか少ない額となります。また、
共済金の貸付限度額は、すでに貸付けを受けている
共済金の貸付残高を含めて3,200万円となります。

貸付条件

- 無担保、無保証人、無利子（ただし、貸付額の10
分の1に相当する額は掛金総額から控除されます。）
- 償還期間は5年（据置期間6ヵ月を含む）貸付元
金について毎月均等償還

●この制度に関するお問合せ 函館商工会議所・中小企業相談所へどうぞ!!
お申し込みは…………… TEL 23-1181

豊かな色彩と情報。贈ります。

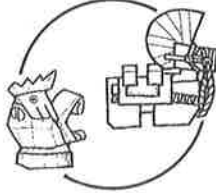


龍文堂印刷株式会社

函館工場 / 〒040 函館市日乃出町28番2号 TEL (0138) 53-2231(代)
FAX (0138) 53-4355

札幌工場 / 〒006 札幌市手稲区曙2条5丁目2番54号 TEL (011) 682-1451(代)
FAX (011) 694-4406

観光土産品出品 **募 集 中**
第37回函館圏優良土産品推奨会のご案内



▶開催日 平成5年3月25日(木) ▶場 所 函館商工会議所
 ▶申込締切日 平成5年3月19日(金)

道南地域を代表する優れた観光土産品を発掘・育成する会です。
 農水産、菓子、民・工芸各部門への出品をお待ちしております。
 お申込み方法や詳細な内容についてのお問い合わせは下記へどうぞ。

お問い合わせ先/振興課 ☎23-1181・内線52

講 習 会 ご 案 内

経営安定特別セミナー
「手形・小切手の実務講座」
 —取引の事故を未然に防止する基礎知識—

- 日 時 平成5年3月19日(金) 13:30~15:30
- 場 所 五島軒駅前支店(駅前拓銀ビル7F)
- 講 師 齊田 顕 彰 弁護士 ■受講料 無 料
- 定 員 50名(定員になり次第締切ります)



～フレッシュマンを即戦力に!!～

新 入 社 員 セ ミ ナ ー

- 日 時 平成5年3月23日(火) (事務担当者コース) ・両日とも 10:00~16:00
 3月24日(水) (営業販売担当者コース)
- 場 所 五島軒駅前支店(駅前拓銀ビル7階)
- 講 師 山 崎 真 理 先生(接遇インストラクター)
- 受講料 1名につき 3,000円(テキスト代、昼食代、消費税込み)
- 定 員 各コースとも50名(定員になり次第締切ります)

※上記セミナーにつきまちは、電話またはFAXにてお早めにお申込み下さい。

申込先/相談課 ☎23-1181・内線63 FAX 27-6192

ご利用下さい

函館商工会議所

個別専門相談のご案内

経営上の複雑かつ高度な問題に関しては弁護士や公認会計士、弁理士などの専門家による個別専門相談を設けておりますので、どうぞ、ご利用下さい。(相談無料)

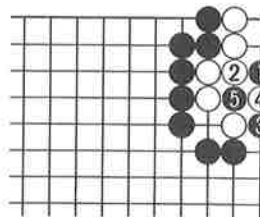
なお、相談は予約制になっております。

あらかじめ、電話でお申込み下さい。

(☎23-1181・内線63)

- 経営相談■ (税務・経理・法人設立等)
- 実施日/ 4月14日(水) 午後1時~午後4時
- 相談員/公認会計士・司法書士 齊 藤 暲 氏
- 発 明 相 談■
- 実施日/ 3月17日(水) 午前10時~午後5時
- 相談員/弁 理 士 早 川 政 名 氏
- 法 律 相 談■
- 実施日/ 3月26日(金) 午後1時~午後4時
- 相談員/弁 護 士 大 井 勇 氏

有段を目指して 解答



〈詰碁正解〉黒1のオキから以下3、5でコウ。ほかの攻めではセキにしかありません。

〈詰将棋正解〉2二角成、同香、3二角、1二玉、1三金、同玉、1四香まで7手詰め。

〈解説〉初手に4一角か3二角と打ちたい形ですが、1二玉、2二角成、同玉でいけません。まず2二角成がよい手で、次に3二角と打てば、特駒の金香がいきます。

—問題は15ページにあります—

税理士

三沢洋大の経営ワンポイント③

「税理士と上手に付き合う方法」



税理士顧問契約料は適正ですか。

「函館の税理士顧問料は安いですね」と、道内の仲間の税理士から指摘されることがあり、税務署の係官が調査に来て、会社の帳簿を見ながら、「先生、この会社から、これしかもらってないのですか」におよんではなんといいようがない。

函館には何んらかの歴史的理由で、「安い」が存在する。しかし原因追求をしても、それは歴史のひとときでしかなく、意味は無い。有識者に云わせると、会社と顧問契約を締結している税理士が対価を支払うに十分な手腕をふるってくれる人物ならば、それなりの報酬になっている。

逆に云えば、報酬分の仕事をしていない税理士は、安いままの状態になっていると分折する。税理士の方も、受取っている報酬が安いので、その金額だけの仕事をしていけば、と考える。この結果は一番情けない。

「先生、これからも当社のためにがんばってもらうために、毎月の顧問料をあげさせていただきますよ」こんなセリフを聞きたくて税理士

は、がんばらなくては、と思うのですが、如何なものでしょうか。税理士の能力を引き出すのは貴方です。

最近、税理士業務の変改が除々に見られるようになってきた。自己の顧問先企業の情報をもとに、企業間取引の需要と供給を結び付ける。あるいは、税金申告、税務の仕事にとじこもることなく、会社の要請に順応してゆくための専門家を雇用したりなどして、情報の収集に積極的に取組んでいる事務所がでてきた。

私の税務署時代の友人が東京で税理士事務所を開業した。挨拶状を見たら、弁護士さんとの共同で、「よろず相談事務所」を開業しました、よろしくと印刷されていた。新しいスタンスであり、時代の要請を反映しているものと感心している。

函館では、まだこの例を見ないが、税理士は皆、考えていることであろう。貴方の会社と顧問税理士とのかわりを再検討してみてください、いかがでしょうか。



山田邦子

業務・楽ソフト ジョイフル
JOYFULを導入した会社の**75%**が
翌年4月当社調査より。
「コンピュータは初めて」という事実。

操作が簡単。しかもコストは月々約7万円から。
初めてのコンピュータ導入はJOYFULで、
という会社が増えています。

新K
K1500シリーズ

FUJITSU



夢をかたちに
信頼と創造の富士通

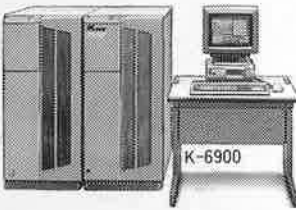
お問い合わせおよびカタログ請求は 富士通株式会社 函館営業所 〒040 函館市本町7-18 ☎(0138) 54-3654(代)

FUJITSU

パソコンをさらに活かす

富士通のオフィスプロセッサ新登場。

いま使っているパソコンをもっと戦略的に活かしたら…。新登場のオフィスプロセッサ新Kシリーズなら、いまお使いのパソコンをそのまま活用でき、ムダなくシステムが構築できます。また、日々蓄えられた情報を使い慣れたパソコンソフトで表やグラフ化して分析。即、販売戦略や経営戦略などに役立てられます。情報とシステム資源を同時にフル活用できる、まさに一石二鳥の導入効果をご期待ください。



新K
K6000シリーズ/K1500シリーズ

いろいろなパソコン、つないで活かす。
オープン化時代をリードする、
オフィスプロセッサ新Kシリーズ。



山田邦子

FM R FUJITSU

PS/55 IBM

SPARC station Sun Microsystems

PC-9801 NEC

Macintosh Apple Computer

J-3100 TOSHIBA

DS/90 FUJITSU

NEWS SONY

富士通オフィスプロセッサ全機種一新。

夢をかたちに
信頼と創造の富士通

●上記の製品は、Kシリーズと接続できる代表的なパソコン・ワークステーションです。
●PS/55は、日本アイ・ビー・エム社の製品です。●SPARCstationは、日本サン・マイクロシステムズ社の製品です。●PC-9801は、日本電気株式の製品です。●NEWSは、ソニー株式の製品です。●J-3100は、西武株式の製品です。●Macintoshは、米国アップルコンピュータ社の製品です。

くらしの輪、もっと大きく。特典多彩なメンバーズカード。

BMCカード

ボニモメンバーズカード

新会員募集中



今すぐ使えて、こんなに便利。

- 1** いますくおつくりします。

①18歳以上の方で(高校生の方は除きます)、②ご本人を確認できるもの(運転免許証・健康保険証等)をお持ち下さい。
- 2** いますく使えます。

今日からすぐ使えます。お支払いは翌月から、便利な銀行自動振替。※銀行口座No・銀行印を御用意下さい。
- 3** お支払いは便利な分割で

 - 翌月1回払い ●分割払い ●リボ払い ●ボーナス併用払い
 - あなたのご都合に合わせてお支払いいただけます。
- 4** ショッピング保険サービス

BMCカードで購入した商品の破損・盗難等を保障するサービスを開始。(カード売上票控とレシートを保管しておいて下さい。)
- 5** 会員専用の日本語サービスで海外でも安心

海外でのチケット予約、ホテルやショーなどの情報サービス、緊急時のサポートなど現地の日本人スタッフがお手伝いします。



B・M・Cカウンターにて

即時発行
受付中

お申込み・お問合せ

すずらんプラザ BMCカウンター

B館(アネックス)6F(内線3418・3419)

よい品に まごころそえて



10:00~19:00

火曜定休日

〒040 函館市若松町17-12

TEL:0138-26-1211

昭和五十五年八月二十六日第三種郵便物認可
平成五年三月十日発行(毎月二回十日発行)

三月号
函館商工会議所報
「とせえ」一三九号

編集兼
発行人

函館商工会議所
平野鶴男
函館市若松町十五番七、六十号
電話〇三八・三三二一、二八

函館市日乃出町二十八番五号
印刷所 龍文堂印刷株式会社
電話〇三八・五三三三、三三〇

頒価 二〇〇円
(購読料は会費に含まれます)



音と光と映像と……

4チャンネル立体音響システムと
七色に調光できる豪華シャンデリア。
そして二人の思い出の数々、きらめきの瞬間を
マルチスクリーンで
ドラマチックに盛り上げます。

5th ANNIVERSARY

幸せあふれる

新しい出発のセレブニー

これから始まる
愛の二重奏

開業5周年の記念に
幸せなお二人へのささやかな提案……。
**60万円の豪華ご衣裳をあわせて
更にお得なフルパックプラン。**
今までの特典に、さらにご媒酌人への
記念写真プレゼントもお付けしました。

■会費制フルパックプラン

Gloria
200名様以上で
お一人様 **¥10,000** (税・サ共)

200名様より1名増すごとに9,000円加算
(ご両家ご負担は引出物のみとなります)

■会費制フルパックプラン

Fantasia
200名様以上で
お一人様 **¥9,000** (税・サ共)

◆琥珀プラン〈中宴会場〉

ご参加のお客様180名様以上200名様未満の
場合のプランです。どうぞご利用下さい。

●ご利用期間●

WEEKDAY

'93年4月～6月・'93年9月～11月

'94年3月の土・日・祝日を除くウィークデー

EVERYDAY

'93年7月～8月・'93年12月～'94年2月

までの毎日

(◆ご婚礼◆)
予約承り中

■ご予算等お気軽にご相談下さい。
■ご一報頂ければ係員がご説明にお伺い致します。
詳しくはご婚礼ダイヤル
☎23-8888



函館ハーバービューホテル

函館市若松町14番10号(函館駅前) TEL (0138)22-0111(代表)

《ハーバービュー
ブライダルプラン》
セレブレーションプラン
(全員制)
おひとり様 **¥8,000** (税・サ込)
●
エレガンスプラン
(招待制)
おひとり様 **¥12,000** (税・サ別)

